

きゅういのうえけじゅうたく れきしみんぞくしりょうかん
22. 旧井上家住宅(歴史民俗資料館)

■ 指定日

昭和50年3月18日

■ 種別

兵庫県指定有形民俗文化財

■ 年代

江戸時代

■ 所在地

朝来市多々良木

■ 所有者

朝来市



■ 内容

現在、朝来歴史民俗資料館として保存使用されている。関西電力奥多々良木発電ダムの建設に伴い、奥多々良木の民家が20戸ほど湖底に沈むことになり、多々良木の民俗調査が徹底的に行われた。その際、井上昇一郎氏の住宅が、元禄中期における南但馬の農家様式を残していることがわかり、昭和49年(1974)に現在地に移築復元した。

元禄中期の様式は、次の5点である。

1. 三間取りである。南但馬農家の間取りは、いわゆる田の字型の四間取りが一般的であるが、この四間取り以前の形である。すなわち、いろりの間と店の間が一つになって広間となったり多目的に使用されていたものである。
2. ちょんながけの柱が数多く残っている。
3. 土台石が川原の丸石である。
4. 外周が頑丈である。一間のうち半分は板戸であるため内部は暗い。
採光よりも、外部からの安全を重視している。壁も大壁となっている。
5. 寝間が独立していて窓もない。外部からの安全がはかられている。